

# ITS

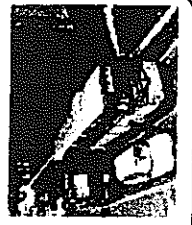
## 歩行者等支援情報通信システム

歩行者（特に高齢者、視覚障害者）の安全を支援すること、優先を目的として、優先の状態を音声で知らせたり、警報抑制を遅延するなどにより、交通事故の防止を図ります。

## PIPS

優先信号制御や優先レーンの設定により、公共車の優先的に運行させることにより、バス利用者の利便性の向上を図るとともに、交通の円滑化、公署の防止を図ります。

## 公共車両優先システム



## ITCS

## 高度交通管制システム

新交通管制システム(UTMS)の心臓部として、車載装置との双方向通信による情報を基に、交通管制の取組や信号制御を行います。



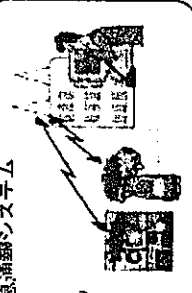
## 光ビーコン

車載装置との双方向通信を行うことにより、各システムを実現します。



## HELP

緊急事故や車内での緊急事態発生時に自動または手動により、自動車(携帯)電話等のネットワークを通じて、専用の受付センターに状況が伝送され、パトカー、救急車等の手配を行います。

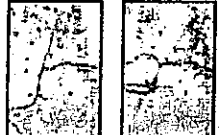


## 緊急通報システム

## AMIS

ドライバへの渋滞、事故、所要時間、画像などの交通情報を適切に提供する。ことにより、交通流の分散を促し、交通の円滑化を図ります。

## 交通情報提供システム



リアルタイムで変化する交通渋滞情報の表示

目的地までの所要時間情報の表示



## 交通公害低減システム

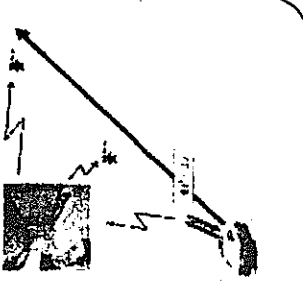
大気汚染や騒音などの状況を考慮した交通情報提供や信号制御を行うことにより、排ガス・交通騒音などの、交通に起因する公害を低減し、環境保護を図ります。



## FAST

## 現場急行支援システム

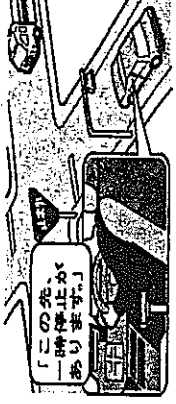
パトカー、救急車等緊急車両が緊急走行を行う際に、それらを優先的に走行させる信号制御等を行うことにより、リスボン・タイムの短縮し、被害者の早期救助等を図る。また、緊急走行に起因する事故を防止します。



## DSSS

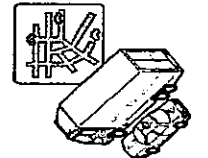
## 安全運転支援システム

交通管制システムのインフラを利用して、自動車の安全走行支援、並びに歩行者(特に高齢者、身体障害者)の安全を確保して、交通事故防止を図ります。



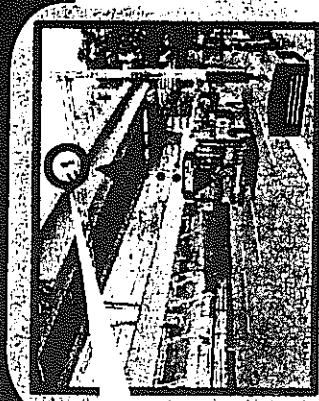
## 車両運行管理システム

バス、タクシー、トラックの走行位置などを運行管理者に提供することにより、効率的な運行を支援し、交通の円滑化を図ります。

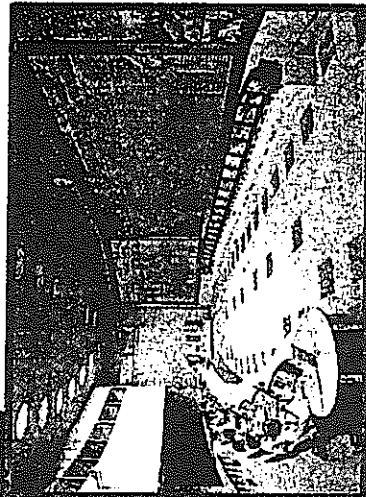


# バスの優先通行を実現するシステム

## ～ 公共車両優先システム (PTPS) ～



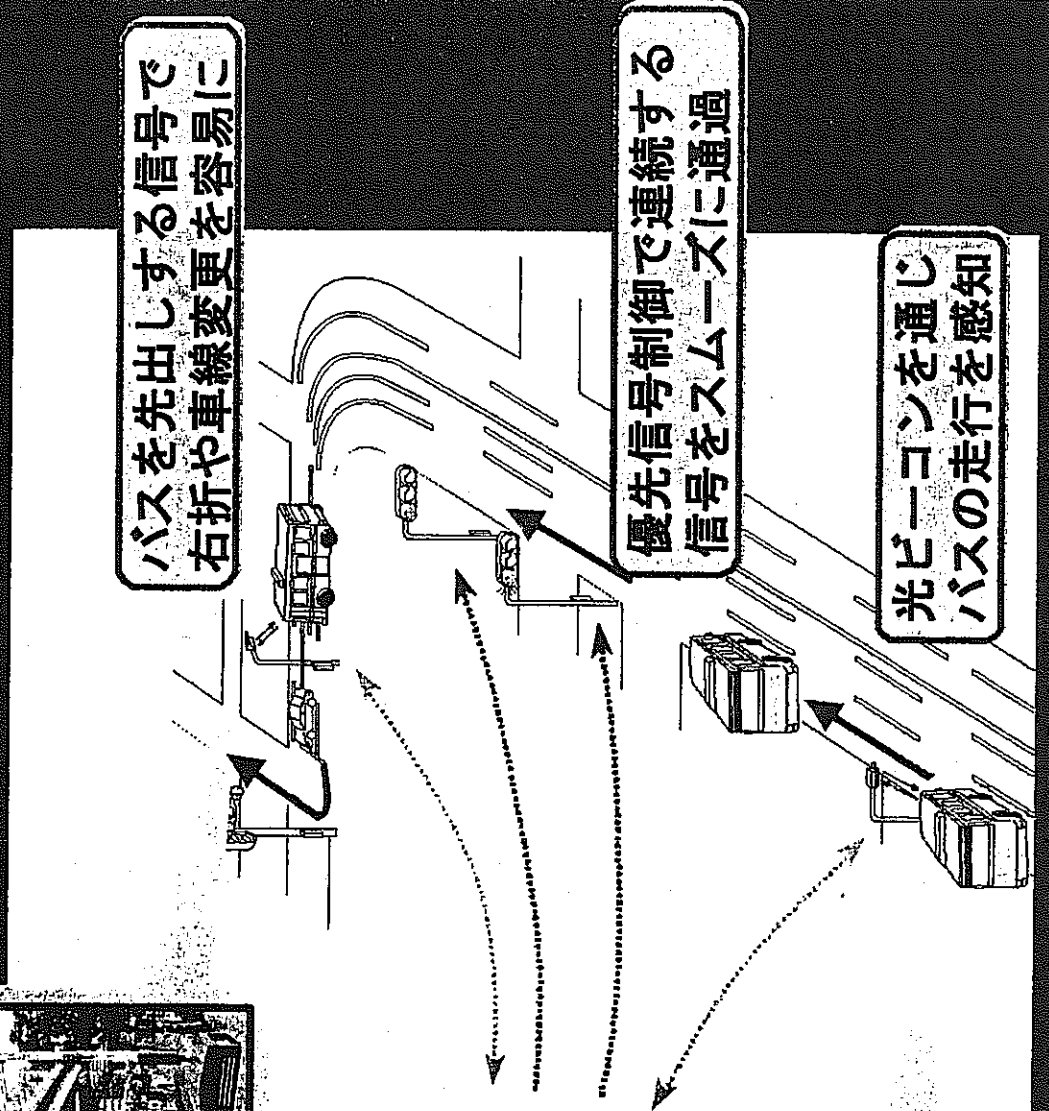
光ビーコン



交通管制センター  
(警察本部)



車載装置



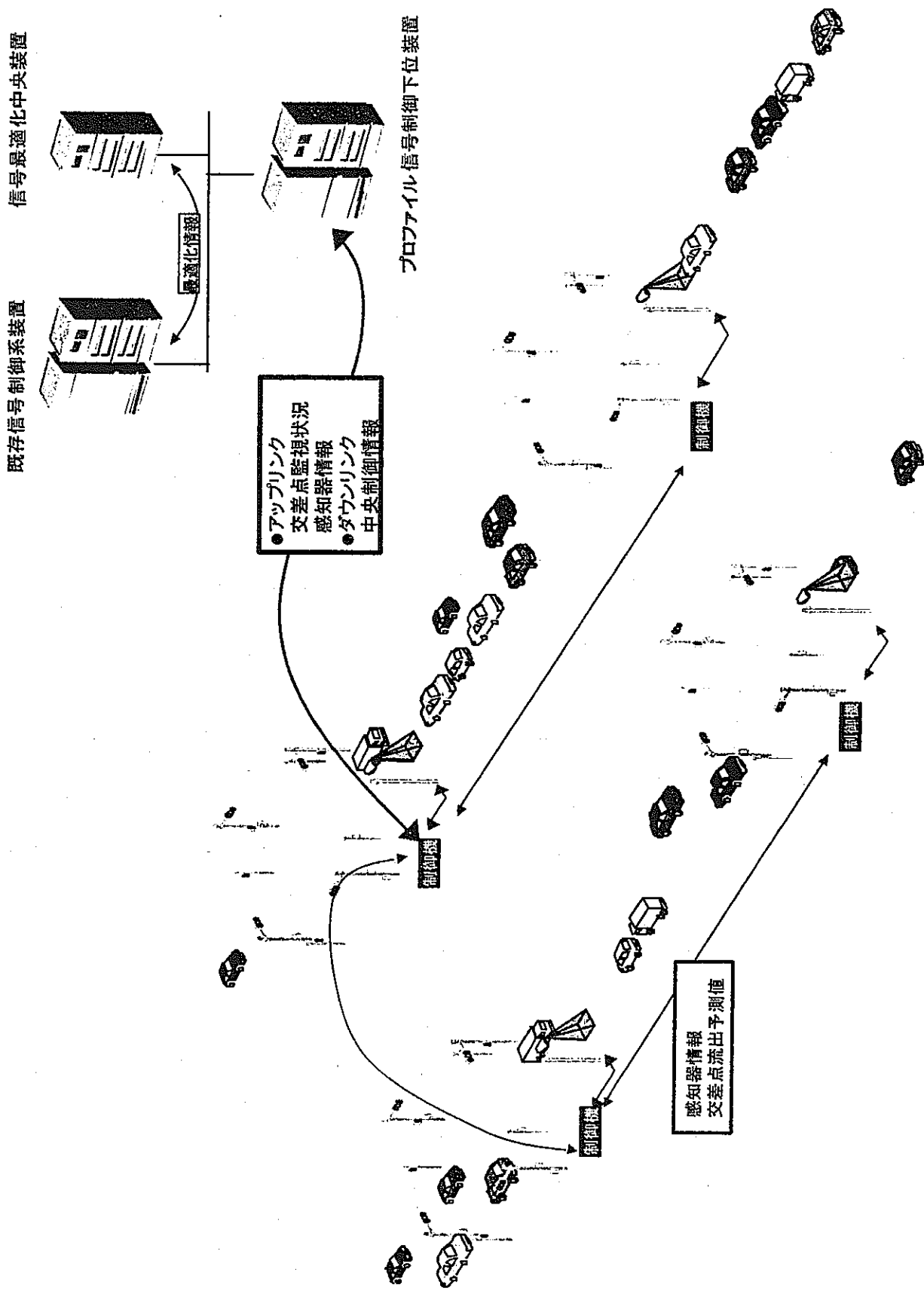
バスを先出しする信号で  
右折や車線変更を容易に

優先信号制御で連続する  
信号をスムーズに通過

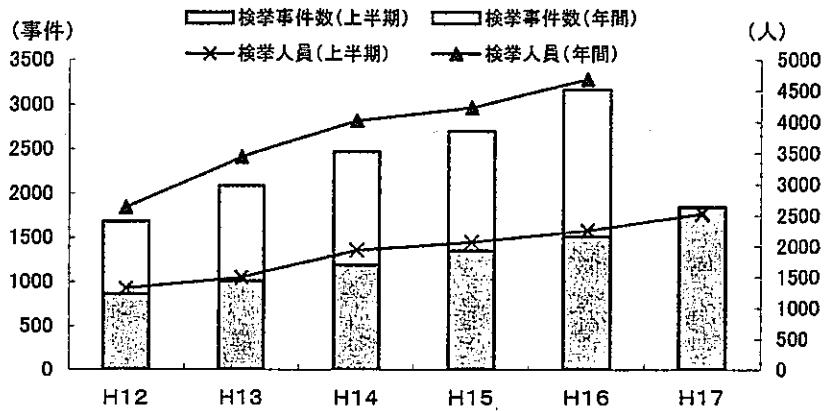
光ビーコンを通じ  
バスの走行を感知

# 平成18年度 プロファイル信号制御方式による信号制御高度化モデル事業

資料3



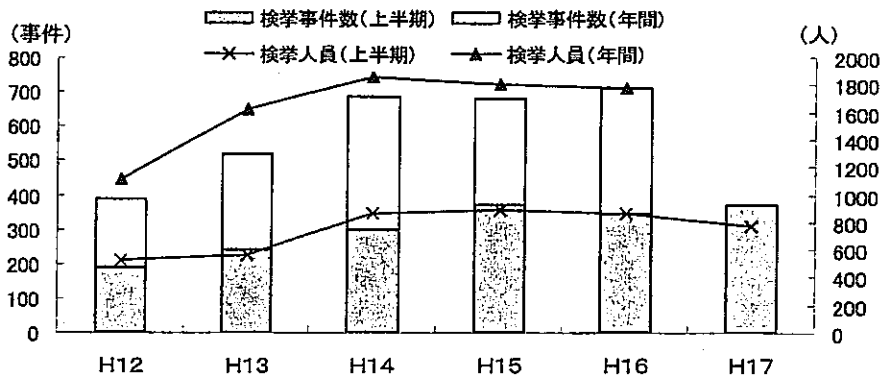
## 1 廃棄物事犯の検挙状況



		H12	H13	H14	H15	H16	H17
検 挙 事 件 数		1,680	2,085	2,467	2,695	3,166	-
検 挙 人 員		2,630	3,445	4,023	4,227	4,684	-
検 挙 法 人		230	276	414	334	320	-
うち 上半期	検 挙 事 件 数	863	1,008	1,193	1,353	1,511	1,847
	検 挙 人 員	1,318	1,496	1,937	2,065	2,253	2,525
	検 挙 法 人	63	94	189	175	150	207

注 事件数とは、都道府県警察において検挙した廃棄物事犯のいわゆるヤマ数(事件単位ごとに計上した数)である。

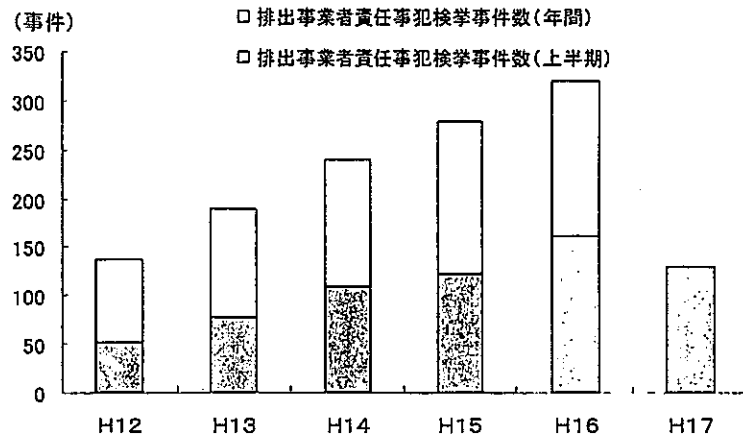
## 2 産業廃棄物事犯の検挙状況



		H12	H13	H14	H15	H16	H17
検 挙 事 件 数		388	516	683	679	709	-
検 挙 人 員		1,109	1,626	1,858	1,807	1,781	-
検 挙 法 人		219	262	374	319	306	-
うち 上半期	検 挙 事 件 数	187	240	299	369	344	372
	検 挙 人 員	522	558	857	892	863	768
	検 挙 法 人	62	90	171	165	142	180

### 3 産業廃棄物事犯の態様別検挙状況

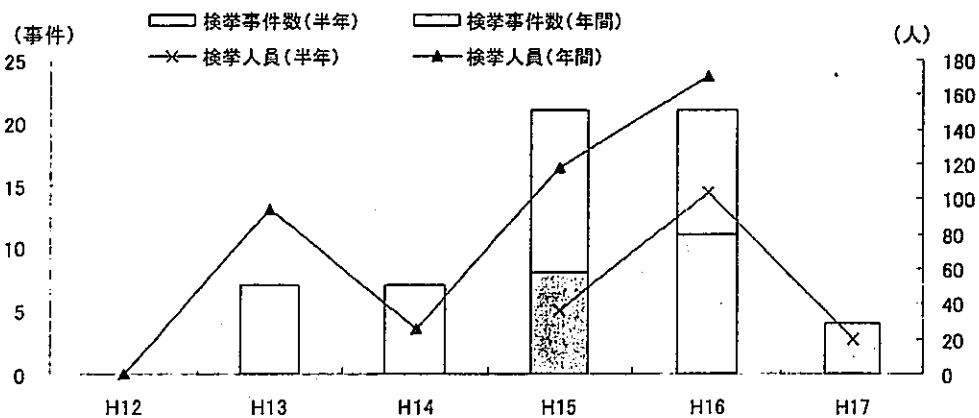
#### ① 排出事業者責任事犯の検挙状況



	H12	H13	H14	H15	H16	H17
排出事業者責任事犯 検 挙 事 件 数	138	189	241	279	320	-
うち上半期	52	79	110	123	162	132

注 排出事業者責任事犯とは、産業廃棄物の処理責任を負っている排出事業者を不法投棄、委託違反等で検挙した事件をいう。

#### ② 硫酸ピッチ等不適正処分事犯の検挙状況



	H12	H13	H14	H15	H16	H17
検 挙 事 件 数	0	7	7	21	21	-
検 挙 人 員	0	94	26	118	171	-
うち 上半 期						
検 挙 事 件 数	0	-	-	8	11	4
検 挙 人 員	0	-	-	36	103	20

注 平成13、14年の上半期については統計データなし。





環境基本計画に基づく総務省の  
環境保全への取組みについて

平成17年10月6日

総務省





# 1 基本的な取組方針

総務省では、環境基本計画の実行計画となる自らの「総務省環境配慮の方針」を策定し、環境問題に係る施策を総合的かつ計画的に展開。

## 1 総務省環境配慮の方針の位置づけ

総務省の環境政策の基本的考え方と長期的目標を示すとともに、経済活動の主体としても、環境への配慮を適切に推進することを目的とするもの。

## 2 総務省環境配慮の方針の基本方針

- (1) 情報通信を利用した環境負荷の削減等  
情報通信技術を利用した、高度道路交通システムの開発の推進、テレワーク等の交通代替手段の研究の推進により、環境負荷の削減を図るとともに、環境に関する計測技術やモニタリング手法等の新技術の開発を行う。
- (2) 情報通信の活用に伴う環境負荷の抑制  
情報通信審議会において、省エネルギー・二酸化炭素排出削減のための情報通信業界団体の自主行動計画のフォローアップを継続的に行う。また、情報通信インフラ・機器の省エネルギー化等をさらに進めるために、技術的な検討を行う。
- (3) 消防防災分野における環境問題への対応  
消防防災分野における環境問題への対応として、環境負荷の削減等に加え、各種の環境対策の推進に伴って必要となる安全の確保対策を進める。
- (4) 環境負荷の削減に配慮した地方行政の推進  
地方公共団体が地域の実情に応じて自主的積極的に実施する環境保全に関する施策のための費用について、必要な財政上の措置を講ずるよう努める。
- (5) 通常の経済活動の主体としての活動における環境配慮  
グリーン購入法の適切な実施を推進するため、環境物品等の調達の推進を図るための方針を定め、環境に配慮した物品調達に努めるとともに、地球温暖化対策推進法に基づく政府の実行計画の推進・点検体制を定めることにより、本計画の適切な実施に努める。